

地方独立行政法人市立秋田総合病院の第 2 期中期目標期間の
終了時の検討について（案）

地方独立行政法人市立秋田総合病院は、「地方独立行政法人市立秋田総合病院第 2 期中期目標期間に係る業務実績見込み評価書」のとおり、中期目標で指示した項目がおおむね達成される見込みであることから、法人の行う業務運営および地方独立行政法人としての組織形態は適切なものであると認められ、法の規定に基づく法人の業務の廃止・移管や組織の廃止等の所要の措置を講ずる必要はないものと判断される。